

## 地域福祉推進事業

制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組むコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を、「いきいきネット相談支援センター」に配置し、電話での相談、面談も行うほか訪問相談も受付し、7名体制にて地域における見守り・発見・つなぎ機能の強化を図る事業を実施した。また、地域福祉計画推進事業は、市民参画の組織として、「河内長野市地域福祉推進協議会」を設置し、計画の進行管理を行い、計画推進に関する事項について審議を行った。また、河内長野市と河内長野市社会福祉協議会が合同で、計画改定を行い「河内長野市第3次地域福祉計画及び河内長野市社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画」を一体的に策定した。

地域福祉計画※に基づき、概ね中学校区を単位として支援を要する高齢者、障がい者、子育て中の親等の見守り、課題の発見、専門的な相談の実施などを行うことを目的として、広域的福祉圏（市域を小学校区を基本に6地区に区分）などに地域コミュニティソーシャルワーカー（相談支援員）を7カ所（人権協会・あやたホール・くすのかホール・千代田公民館・三日月公民館・加賀田公民館・天野公民館）に配置した。

相談件数 延 3,332 件

委託料 33,736,716 円（河内長野市社会福祉協議会及び河内長野市人権協会に委託）

### ※ 地域福祉計画

…地域福祉を推進するための、市としての基本理念や仕組みづくり、基盤づくり等を定める計画。本市のまちづくりを総合的・計画的に進めるための指針としての「総合計画」に基づく中位計画となるもので、社会福祉法第107条（市町村地域福祉計画）に掲げた事項を網羅し、地域福祉を推進するための、市としての基本理念や仕組みづくり、基盤づくり等を定めるものである。

### CSWの配置事業の目的

CSWの配置事業は、地域福祉セーフティネットを機能させるため、CSWを一定のサービス圏域に配置し、地域における見守り・発見・つなぎ機能の強化を図るとともに、地域福祉力（地域の様々な福祉課題を行政、専門職及び地域住民の協働により解決していく力）の向上を目指すことを目的としている。

地域福祉力が向上し、当該地域における福祉課題への早期発見・早期対応能力をはじめ総合的な対応能力が高まることにより、結果として、社会福祉に係る費用の必要以上の増大が抑えられることも期待できるものである。

※ CSWとは…地域住民等からの相談に応じ、専門的な福祉課題の解決に向けた取組みや住民活動の調整を行うとともに、行政の施策立案に向けた提言（地域住民主体の見守り・支え合い体制の構築など公民協働で福祉課題の解決を図るための提言）等を行う地域福祉のコーディネーターの役割を担っている。

社会福祉を地域において実現し、地域福祉を総合的・計画的に推進するために、「第2次河内長野市地域福祉計画」の進行管理を行った。また「第2次地域福祉計画」が最終年次を迎え、河内長野市と河内長野市社会福祉協議会が合同で、計画改定を行い「河内長野市第3次地域福祉計画及び河内長野市社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画」を「かわちながの つながり・支えあい推進プラン」として一体的に策定した。